


消さないで きらきら光る 子どもの笑顔!



子どもの前でのDVは児童虐待になります。

子どもの前で配偶者やパートナーに暴力を振るうことにより
心に傷を負う子どもが増えています。

いちはやく
虐待かも?と思ったら「189」番へ

石川県 児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン 



児童虐待防止

オレンジリボン運動

周りが気づくことで、
保護者の支援につながります。

子どもの虐待とは

身体的虐待

- 火傷などの外傷を負わせる
- 殴る・蹴る・叩く
- 乳幼児をはげしく揺さぶる
- 食事を与えない
- 戸外やベランダに閉め出す など

性的虐待

- 子どもに性的な行為をする
- 子どもに性器や性交を見せる
- ポルノグラフィの被写体にする など

心理的虐待

- 子どもに配偶者やその他の家族(きょうだいなど)に対する暴力や暴言を見せる
- 子どもを無視したり、拒否的な態度を示す
- 子どもを傷つけることを繰り返し言う、ことばによる脅しや脅迫を行う
- 他のきょうだいとは著しく差別的な扱いをする など

ネグレクト

- 重大な病気になっても病院に連れて行かない
- 乳幼児を家に残したまま外出する
- 買い物をする間、子どもを車内に放置する
- 子どもの意に反して学校等に登校させない
- 適切な食事を与えない
- 下着など長期間ひどく不潔なままにする
- 不潔な環境の中で生活させる
- 子どもを置きざりにする など

子どもや保護者の「こんなサイン」見落としていませんか？

地域の中でのサイン

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある…
- 夜遅くまで一人で遊んでいる…
- 表情が乏しく、活気がないな
- 地域などと交流がなく孤立している…
- 小さい子どもを家においたまま外出している…
- 子どもの養育に関して拒否的で無関心…

保育園・学校の中でのサイン

- 不自然な傷や打撲のあとがある…
- 衣類やからだがいっぱい汚れている…
- 落ち着きもなく乱暴なところがあるけど…

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

虐待かもと思ったらすぐに ☎ **189** 番 にお電話ください。

お近くの児童相談所につながります。 ※連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



DVや性暴力等を許さない

いしかわパープルリボンキャンペーン

DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、被害者やその家庭の子どもに対して、大変深刻な影響を及ぼします。

●DVとは

配偶者やパートナーなど親密な関係にある、又はあつた者から振られる暴力の事です。DVは殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、身体や心を傷つける全てのものを含みます。一例として次のように分けることができます。

身体的暴力

- 殴る、蹴る
- 刃物を突きつける
- 物を投げつける など

精神的暴力

- 「誰のおかげで食べられるんだ」と見下して言う
- 何を言っても無視する など

性的暴力

- 避妊に協力しない
- 脅しや暴力で、性的行為を強要する など

経済的暴力

- 生活費を渡さない
- 家計を厳しく管理する
- 貯金を勝手に使う など

配偶者暴力相談支援センター

石川県女性相談支援センター
076-223-8655

〈面接相談〉月～金 8:30～17:15

金沢市女性相談支援室
076-220-2554

月～金 9:00～17:00
特別相談(弁護士・臨床心理士 等)は予約制

DVホットライン

(女性のためのDV専門電話相談)
076-221-8740

月～金 9:00～21:00/土・日・祝 9:00～17:00